

千葉労働局発表
令和7年11月17日

報道関係者 各位

【照会先】
千葉労働局 労働基準部 健康安全課
課長 小菅 拓也
主任安全専門官 北川 能章
(電話) 043-221-4312

年末年始無災害運動の実施について ～労働局長による年末安全パトロールを実施～

千葉労働局（局長：小山英夫）では、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えられるよう、関係団体等とともに令和7年度年末年始無災害運動を展開します。

令和7年度 年末年始無災害運動の概要

期 間：令和7年12月1日～令和8年1月15日
標 語：「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進
実施要領：別添のとおり
主な実施事項：千葉労働局長による年末安全パトロール

千葉労働局長による年末安全パトロールの実施概要

- 1 実施年月日及び時間
令和7年12月4日（木） 13:30～15:30
- 2 パトロール実施場所
事業場：株式会社長谷工コーポレーション
（仮称）千葉市稲毛区弥生町計画（分譲マンションⅠ工区）新築工事
所在地：千葉県千葉市稲毛区弥生町7-2
- 3 安全パトロールの編成
千葉労働局
千葉労働基準監督署
千葉県産業安全衛生会議構成機関※1（労働災害防止団体）
- 4 その他
当日、同行取材を希望される場合は、11月27日（木）までに取材申込みフォームから申込みいただきますようお願いいたします。詳細は、別紙「年末安全パトロール次第（予定）」をご確認ください。

※ 1 千葉県産業安全衛生会議は、労働災害の防止と快適職場環境の形成並びに勤労者の心身の健康確保を図り、もって千葉県の産業の健全な発展と勤労者の福祉の向上に寄与することを目的に、千葉県内の労働災害防止団体等（13 機関）と千葉労働局とで構成された会議で、議長は千葉労働局長が務めています。

なお、労働災害防止団体等は次のとおりです。

（公社）千葉県労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会千葉県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会千葉総支部、

（一社）日本ボイラ協会千葉支部、（一社）日本クレーン協会千葉支部、千葉産業保健総合支援センター、千葉県、（一社）千葉県経営者協会、千葉県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会千葉県連合会、（公社）建設荷役車両安全技術協会千葉県支部、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会千葉支部

令和7年度 年末年始無災害運動実施要領

「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進

実施期間 令和7年12月1日～令和8年1月15日

1. 趣旨

特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増します。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなります。

そのため、各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となります。また、転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取組や、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切です。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を無災害で締めくくり、新年を明るい笑顔でスタートできるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開することとします。

2. 事業場の実施事項

(1) 年末年始に実施する事項

- ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ② 安全衛生パトロールの実施
- ③ 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- ④ 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
- ⑤ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ⑥ 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

(2) 年末年始に実施状況を確認する事項

- ① KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- ② 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- ③ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ④ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ⑤ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- ⑥ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑦ 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
- ⑧ 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
- ⑨ 感染症拡大防止対策の徹底
- ⑩ 職場のハラスメント防止につながる取組の推進
- ⑪ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- ⑫ 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

報道関係者 各位

年末安全パトロール次第（予定）

日時：令和7年12月4日（木）

13：30～15：30

場所：千葉市稲毛区弥生町7-2

- 1 挨拶、パトロール目的、行程等説明
 - (1) 千葉労働局長挨拶
 - (2) 現場所長挨拶
 - (3) 現場概要説明
 - (4) パトロール行程の説明
- 2 パトロール実施
- 3 質疑応答
- 4 千葉労働基準監督署長よりパトロール講評

【お願い】

取材を希望される場合は、現場受入れ準備等の都合がありますので、お手数ですが、**11月27日（木）までに**、取材申込みフォーム（二次元コード等）から申込みいただきますようお願いいたします。

- ・取材当日は、別添現場案内図を参照し、13時15分までに現場事務所にお越しください。
- ・受付時に名刺のご提出をお願いします。
- ・安全のため、作業服等動きやすい服装、歩きやすい靴を着用してください（スカート、ハイヒールは不可）。保護帽（ヘルメット）は、現場で準備します。
- ・貴社腕章の着用等によりプレス関係者であることを明示してください。
- ・当日の撮影等については、当局や建設現場の指示に従っていただきますので、予めご了承ください。

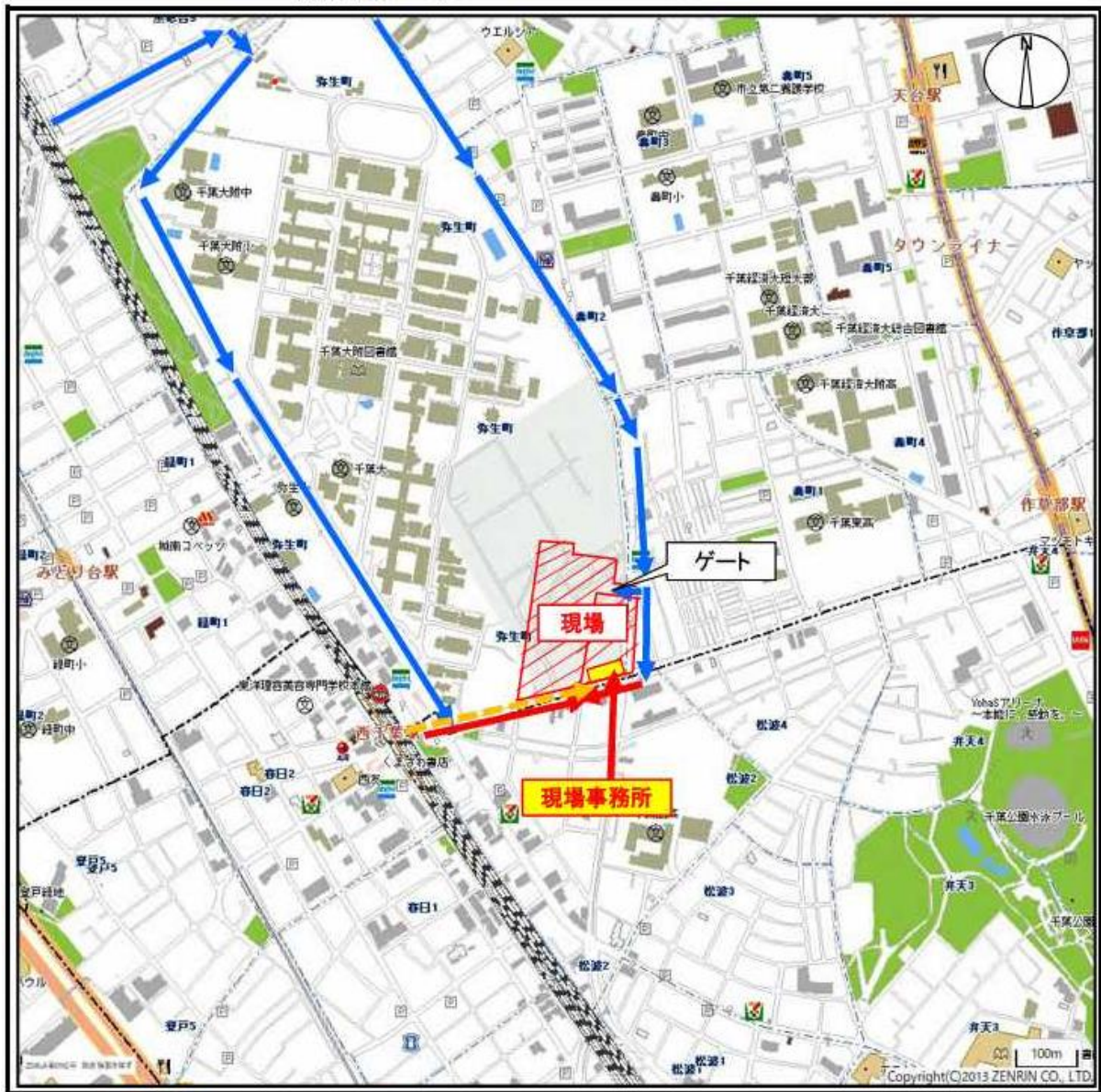
【取材申込みフォーム】

https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou12/202511_03_pato



※ 記載いただいた個人情報は、本件取材に関する目的以外には使用いたしません。

<現場案内図>



車の場合は、青色矢印の先端にある「ゲート」から入場してください。
徒歩の場合は、オレンジ色矢印の先端にある潜り戸から入場してください。